

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般財団法人札幌市職員福利厚生会行動計画書

職員が仕事と子育てを両立させ、働きやすい職場環境を作るとともに、次世代の社会を担う子どもを育成するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 29 年 8 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 までの 4 年 8 か月間

### 2 内 容

(1) 育児休業制度について、法令を上回る基準を採用及び育児休業の取得を促進し、子育てを行う職員の仕事と家庭の両立を支援するために必要な環境の整備を行う。

ア. 目 標

育児休業の取得を推進する。

イ. 対 策

平成 29 年 4 月 就業規則の電子データ化・及びファイルサーバーによる共有化

平成 30 年 3 月 平成 29 年度の取得状況等の把握

※平成 30 年 4 月から平成 34 年 3 月 31 日までについても同様に実施する。

(2) その他次世代育成支援対策を行う。

ア. 目 標

次世代の社会を担う子どもを育成するための取組を行う。

イ. 対 策

平成 29 年 4 月 ・青少年等がスポーツ及び芸術文化にふれあう機会を提供する事業を実施する。

平成 30 年 3 月 ・青少年等がスポーツ及び芸術文化の指導者の指導を受ける機会を提供する事業を実施する。

※平成 30 年 4 月から平成 34 年 3 月 31 日までについても同様に実施する。